

Ⅲ編：公共施設色彩設計の考え方

先に示した原則に基づくと、さまざまな公共施設は色彩設計の面で共通する幾つかの類型に集約化して捉えることが可能である。

そこで、「山形県公共事業等景観形成指針」において取り上げられた各施設について、色彩設計の基本原則に基づいて類型を行う。

1. 公共施設の類型化

(1) 類型化の観点

原則1は、色彩設計を行ううえで最も基本的な事項であり、どの施設においても不可欠な考え方である。したがって、ここでは原則2および原則3の考え方に基づいて、公共施設の類型化を行うこととする。

具体的には、施設の色彩設計の方法に密接な関係にある素材に関する観点として、「素材選択の自由度」、および、施設の形態や見え方に関する「施設の形態的な特徴と景観の中での施設の見え方」の2点とする。

①素材選択の自由度

「原則2 素材の特性を踏まえて色彩を考える」で示したように、色彩設計の考え方は、施設に使用する素材によって、「素材色を活かす」方法と「着色を行う」方法の2つに分かれる。第1の類型の観点は、施設設計にあたっての素材選択の自由度がどの程度あるかという点である。

素材は施設に求められる機能から規定されるが、用いる素材がどのような性質を有しているかは、色彩設計の考え方には大きく影響する。また、用いる素材が単一か、もしくは部材によって異なる素材を用いるかということも、施設全体のまとまりを考える際に必要な事項である。

a) 単一の素材を用いる施設

施設に求められる機能を満たすために、使用すべき素材がある特定のものに規定される施設がある。コンクリートとなるダム堤体や、スチールを使用する防護柵等がこれにあたり、この場合、若干の付帯施設があるものの、基本的には施設全体に単一の素材を用いることが基本となる。

<素材色を活かすべき、塗装の必要のない素材＝コンクリート・石材・木材>

例えば、ダムのように水や土砂を抑えるという機能を求められれば、必要とされる耐性や強度から、コンクリート構造物となることが一般的である。このような場合、機能を満たすための素材としてコンクリートを使用することが、そのままその施設の色彩の大部分を決定することにつながり、これらの素材が持つ良さを活かすことが色彩設計の基本となる。

<塗装を必要とする素材＝スチール>

道路に設置される車両用防護柵等は、車両の逸脱防止や歩行者の保護等、安全面での機能が求められ、スチールを用いることが一般的である。スチールは防蝕のために塗装が必要であり、その塗装色を選択する自由度は高いが、景観形成の観点から、周辺環境と施設との関係性を考慮して、適切な色彩を選択することが基本である。また、施設によっては設置基準等によって基本色が定められているものもある。

b) 多くの素材を用いる施設

建築物や橋梁等は、各施設に求められる機能を満たせば、ある程度の幅の中から素材を選択することができる施設である。素材の選択肢が多ければ、色彩の選択の幅も広がる。また、部材によって機能が異なり、施設全体としては複数の素材を用いることとなる。

それゆえに、施設全体としてのまとまりや形の良さについて十分に検討を行ったうえで、施設設計の一環として色彩を取り扱うこととなる。施設全体としてのバランスや、周辺環境との関係性に十分留意しながら、対象部位の色彩を選択することが基本となる。

②施設の形態的な特徴と景観の中での見え方

「原則3 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える」に基づくと、景観の中で施設がどのように見えるかということに留意する必要がある。第2の類型の観点は、施設がどのような形態的特徴を有し、景観の中でどのように見えるかという点である。施設を景観構成要素として捉えれば、この観点は施設設計において重視すべきであり、周辺環境との関係から施設の色彩を考えるために欠かせない事項である。

x) 点的に（群として）現れる施設

ダムや建築物等は、それ自体完結した形態を持つ施設であり、景観の中においても点的に眺められることが多い。施設の基本的な形態は、機能を満たすためにある程度定まっているが、形が完結し、明瞭であるため、形態そのものの洗練が重要となる施設である。

また、標識柱や照明柱等は、施設としては単体で成立するものの、複数が近接して設置されることもあり、この場合にはひとまとまりの施設群として施設設計、および色彩設計を行うことが重要である。

y) 線的または帯状に現れる施設

防護柵や擁壁等は、それ自体が完結した形態を持たない連続的な施設であり、景観の中において線的・帯状に現われる。景観のなかにおいては、面積的広がりがなくても、用いられる色彩によっては目立つ存在となる可能性のある施設であり、連続施設としての見え方に留意する必要がある。

z) 面的に広がりのある施設

大規模ダムの周辺整備計画や、宅地開発等の面的整備は、大規模な面的広がりを有し、多くの施設整備を要する複合的な整備である。

(2) 施設の類型

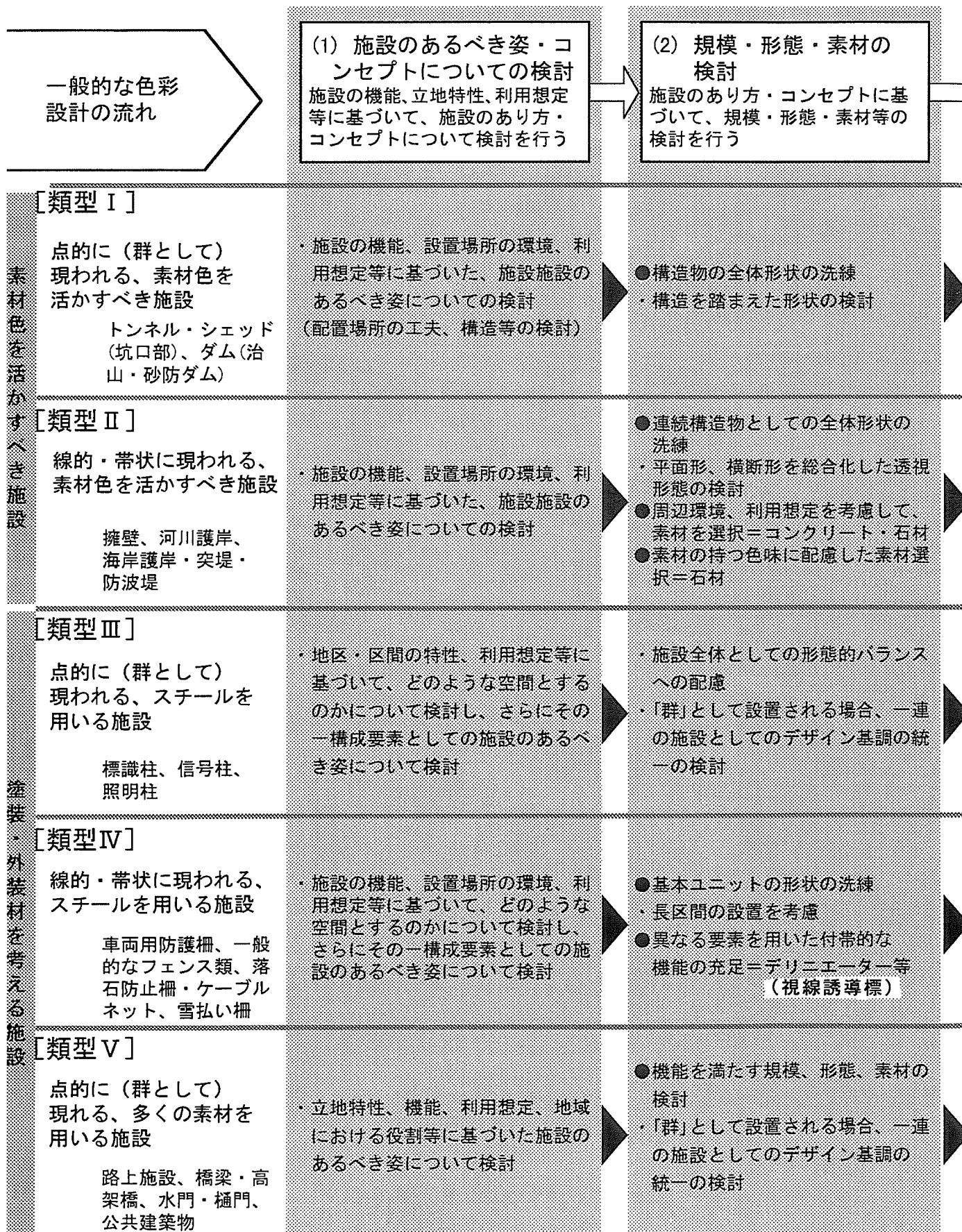
前項における観点に基づき、「山形県公共事業等景観形成指針」において取り上げられた各施設の類型化を行う。

類型化の対象としたのは、「山形県公共事業等景観形成指針」における取扱い施設のうち、色彩設計の対象となり得る施設である。それらを、「①素材選択の自由度」を縦軸とし、「②施設の形態的な特徴と景観の中での見え方」を横軸として、マトリックスにまとめると以下のようになる。

観点①		施設の形態的な特徴と景観の中での見え方		
		x) 点的・群	y) 線的・帯状	z) 面的
a) 单一の素材を用いる施設	素材色を活かすべき素材 ＝コンクリート・石材	類型 I トンネル・シェッド ／坑口部（面壁・坑門） ダム／治山・砂防ダム	類型 II 擁壁 河川護岸 海岸護岸・突堤・防波堤	類型 VI 大規模ダム周辺整備 大規模な面的整備
		類型 III 標識柱・信号柱・照明柱	類型 IV 車両用防護柵 落石防止柵・ケーブルネット 一般のフェンス類 雪払い柵	
		類型 V 路上施設 ／地下道入口・バスシェルター・電話ボックス 橋梁・高架橋 ／本体・橋梁付帯施設 高欄・親柱・遮音壁 水門・樋門・樋管 ／上屋・門扉・門柱・翼壁・胸壁 公共建築物		
	b) 多くの素材を用いる施設			

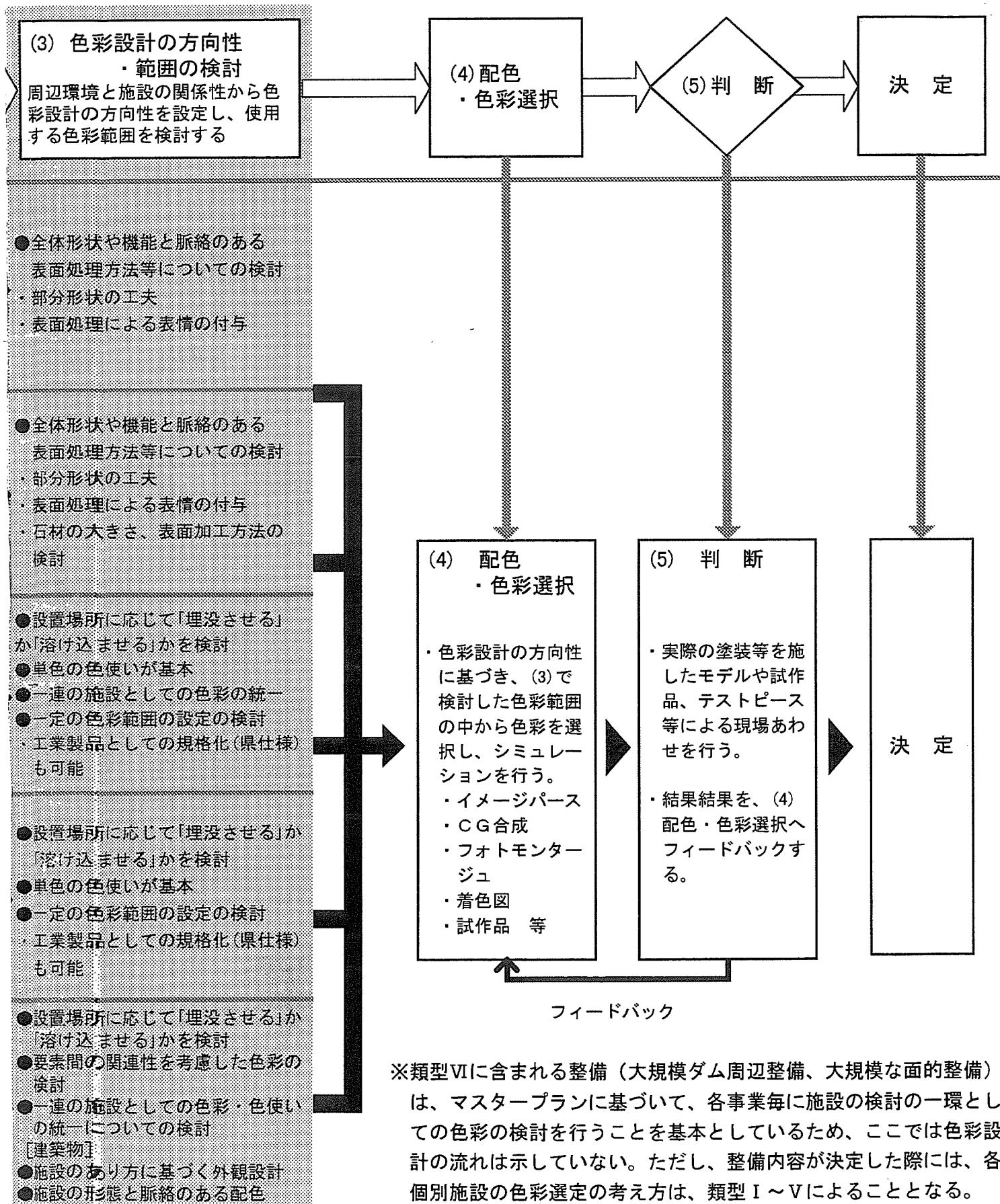
2. 類型毎の色彩設計の流れ

ここでは、施設設計において色彩設計がどのように関わるのかを整理し、一般的な色彩設計の流れと、それぞれの類型における各段階での色彩設計の考え方については、次ページ以降の「3. 類型毎の色彩設計の流れ」を参照して下さい。



れをもとに、類型毎の色彩設計の流れを示す。

り色彩設計の考え方」に示す。



3. 類型毎の色彩設計の考え方

ここでは、「1. 公共施設の類型化」における類型毎に、色彩設計の基本原則に基づいて色彩設計の考え方を示し、さらに各類型に含まれる個別施設の色彩設計の留意点について解説する。

類型Ⅰ 点的に（群として）現われる、素材色を活かすべき施設

(1) 該当施設

トンネル・シェッド／坑口部（面壁・坑門）

ダム／治山・砂防ダム

※なお、大規模ダムについては、スケールが極めて大きいことや、様々な周辺環境整備を伴うことから、地区としての総合的なデザイン検討のなかで施設のあるべき姿を定めることが必要であるため、ここでは対象外とする。

(2) 色彩設計の考え方

<原則1に基づく考え方> 施設設計の一環として色彩を考える

●構造物の全体形状を洗練させることを基本とする

- この類型に含まれる施設は、一般に機能的要件からコンクリート構造物となることがほとんどである。これは同時に、施設の色彩がグレーとなることを意味し、色彩選択の自由はほとんどないが、原則2に示す考え方で構造物の表情を豊かにすることができる。
- この類型に含まれる施設は、単体として独立した存在であるうえ、トンネルであれば半円形の坑口に出現するコンクリート面壁、ダムであれば逆台形といったように、機能から基本的な形態が与えられる施設である。
- こうしたことから、これらの施設設計においては、設置位置や構造、形状の検討が重要であり、まず、構造物の全体形状を洗練させることが必要である。なお、これらの詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

<原則2に基づく考え方> 素材の特性を踏まえて色彩を考える

●全体形状や機能と脈絡のある、効果的な表面処理方法等について検討する

- 可塑性の高い素材であるコンクリートは、比較的自由に形状の工夫や表面処理を行えることが特徴である。この類型に含まれる施設は、構造物の全体形状についての検討を踏まえたうえで、必要があれば、コンクリートの場合の色彩設計にあたる表面処理等を行うことを検討する。
- この場合は、施設に求められる機能や全体形状とのバランス、表出す陰影効果も含めて考慮し、面の分割やスリット・リブの付与等を行う等、全体形状と脈絡のある部分形状の工夫等の検討を行う。
- また、さらに輝度を下げる必要となる場合には、施設の形状との関連性を考慮しながら、はつり仕上げや洗出し等の表面処理を行い、構造物の表情を豊かにすることを検討する。
- どの手法を用いるかは、施設の形状や設置場所を勘案しながら選択するものとする。なお、これらの詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」および、本色彩マニュアルの「II編 原則2」を参照されたい。

<原則3に基づく考え方> 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える

・トンネルは山間部の道路、ダムは山間の谷あい等、いずれも自然環境のなかに設置されることが多い。こうした場所では、景観の主役となるのはそれら自然であるため、構造物は極力目立たないようにすることが基本である。しかし、トンネルの坑口は、トンネルの入口として道路利用者を迎える表情が必要である他、ダムも地域の暮らしを守るという安心感が感じられることが必要である。したがって、主要な視点位置からどのように見られるかについても配慮しながら原則1、2に基づく検討を行うことが必要である。

(3)個別施設の色彩設計の留意点

コンクリートあるいは石材を用いるこれらの施設の色彩設計の基本は、素材色を活かすことであり、これは「(2)類型毎の色彩設計の考え方」で示した個々の施設の形状や表面処理を工夫することである。その詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。以下に、各施設の事例を示す。



面壁を複数の壁面で構成することにより、平面的になりがちなトンネル面壁に立体感を与えていた。また、面壁表面に交互に方向を変えながらスリットを入れることによって、微妙な陰影を生み出し、実際には単色のコンクリートを、2種類のグレーを用いているように見せる効果をもたらしている。
(岡山県奥津町 苦田ダム1号トンネル)



入り口部を段階的に後退させて陰影を与え、トンネル入口を広く見せる効果を生み出している。さらに、面壁の形状に曲線を導入することによって、周辺の地形に馴染ませるよう工夫を施している。また、面壁下部のスリットにより、近くから眺められる場合に表情が感じられるよう配慮されている。
(有明山トンネル)



壁面に支壁を張り出すことによって、構造的な合理性を追求しつつ、単調になりがちなダム下流面に表情を与えていた。コンクリート製のダムの設計にあたっては、求められる機能や構造上の合理性を満たしたうえで、形態そのものを洗練することが重要となる。
(群馬県)



山間部に設置されることが多い砂防ダムは、一様な壁面として唐突に自然環境の中に現れることとなる。自然素材である石材は、人工的な印象の強いコンクリートに比べて自然環境に馴染みやすいため、周辺の状況によっては石材を用いることも考えられる。
(福島市 荒川)

類型Ⅱ 線的・帯状に現われる、素材色を活かすべき施設

(1) 該当施設

擁壁

河川護岸

海岸護岸・突堤・防波堤

(2) 色彩設計の考え方

＜原則1に基づく考え方＞ 施設設計の一環として色彩を考える

●連続構造物としての全体形状を洗練させることを基本とする

- ・この類型に含まれる施設は、一般に機能的要件からコンクリート構造物となることがほとんどである。これは同時に、施設の色彩がグレーとなることを意味し、色彩選択の自由はほとんどないが、原則2に示す考え方で構造物の表情を豊かにすることができる。
- ・この類型に含まれる施設は、施設としての定まった形が必ずしも明瞭ではなく、連続的につくられることが特徴である。
- ・こうしたことから、これらの施設設計においては、施設本来の機能に加え、設置場所の特性、人々との関わり等を考慮しながら素材を選択し、さらに、連続構造物としての全体形状を洗練させることが必要である。なお、これらの詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

＜原則2に基づく考え方＞ 素材の特性を踏まえて色彩を考える

●効果的な表面処理方法について検討する

- ・可塑性の高い素材であるコンクリートは、比較的自由に形状の工夫や表面処理を行えることが特徴である。擁壁等でコンクリートを用いる場合、規模によっては一様な面が出現し、長大な印象や圧迫感が強い傾向があるため、人々の利用や周辺環境との関係を考慮し、そうした印象を和らげることが必要となる。
- ・この場合は、施設に求められる機能や全体形状とのバランス、表出す陰影効果も含めて考慮し、面の分割やスリット・リブの付与等を行う等、全体形状と脈絡のある部分形状の工夫等の検討を行う。
- ・また、さらに輝度を下げる必要となる場合には、施設の形状との関連性を考慮しながら、はつり仕上げや洗出し等の表面処理を行い、構造物の表情を豊かにすることを検討する。
- ・どの手法を用いるかは、施設の形状や設置場所を勘案しながら選択するものとする。なお、これらの詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」および、本色彩マニュアルの「Ⅱ編 原則2」を参照されたい。

●素材の持つ色味に配慮して素材を選択する

- ・石材を素材として用いる場合は、素材の持つ色味に配慮しながら石材の種類を選択し、石材各個の大きさや表面の加工方法等について検討を行う。

<原則3に基づく考え方> 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える

- ・この類型に含まれる施設は、河川護岸のように、人々が直接利用する空間となる場合や、橋梁上から河川景観の一部として眺められる場合等、人々の日常的な生活と関わりの深い施設である。したがって、設置される周辺環境の特徴を踏まえることはもちろんのこと、さまざまな利用形態を勘案して、施設設計を行う必要性がある。色彩設計も、こうした考え方を準ずる。

(3)個別施設の色彩設計の留意点

コンクリートあるいは石材を用いるこれらの施設の色彩設計の基本は、素材色を活かすことであり、これは「(2)類型毎の色彩設計の考え方」で示した個々の施設の形状や表面処理を工夫することである。その詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。以下に、各施設の事例を示す。



コンクリート壁の表面処理の一例。壁面を一定の間隔で分割することによって、単調になりがちな壁面にリズムを与えていた。そのうえで、表面処理を行うことによって、陰影による表情を与えていた。



落石対策の道路擁壁。高さの異なる擁壁が、なめらかに連続しながら設置されているため、全体的に一体感のある印象となっている。ただし、壁面全体の明度が若干高いため、樹木や岩肌等の自然的な周囲の環境から浮き上がった印象となっている。（スイス）



河川に設置された石積護岸。護岸下部に大きな石を用い、上部にはより小さな石を用いることによって、護岸全体に安定感を与えていた。また、少しずつ色味の異なる石を用いて、護岸に適度な変化と表情を与えていた。

（島根県津和野町 津和野川）



防波堤。多くの人々が利用するフェリーターミナルに設置された本防波堤は、通常の防波機能に加えて、防風施設としても機能するような構造となっている。またこのことは、通常長大かつ一様な壁面として現れる防波堤の陸側からの見えを、親しみ易くすることにも寄与している。

（北海道稚内市 稚内港北防波堤ドーム）

類型III 点的に（群として）現われる、スチールを用いる施設

(1) 該当施設

標識柱・信号柱・照明柱

(2) 色彩設計の考え方

＜原則1に基づく考え方＞ 施設設計の一環として色彩を考える

● 単色の色使いを基本とする

- これらの施設の素材には一般にスチールが用いられ、耐性の確保のために塗装が必要となる。
- この類型に含まれる施設は、柱状の施設であり、標識や信号等が施設の主役であるため、柱自体が目立つ必然性はなく、また、1本の柱を複数の色に塗り分ける機能的必要性もない。このため、用いる色彩は単色を基本とする。

＜原則2に基づく考え方＞ 素材の特性を踏まえて色彩を考える

- 地域性や街並みの演出等、さまざまな観点から塗装が行なわれる可能性の高い施設である。こうした塗装による色彩選択の幅の広さが、かえって、安い装飾のための塗装を招き、必要以上に華美な施設となってしまう危険性を有している。
- 従って、原則1と3によって、色彩を検討することが必要かつ重要である。

＜原則3に基づく考え方＞ 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える

● 「環境に埋没させる」または「環境に溶け込ませる」ことを基本とする

- 都市部や山間部等の地域性に関係なく、あらゆる場所に設置され、様々な景観のなかに現れる施設である。これらの施設は、機能上からみて、柱そのものを環境から浮き立たせる必要性は弱い。したがって、施設が設置される場所に応じて、「環境に埋没させる」か「環境に溶け込ませる」かのどちらかを方向性として定めることを基本とする。

● 一定の色彩範囲を定めることや施設の形態も含めての規格化についても検討する

- この類型に含まれる施設は、公共施設の中でも特に設置頻度の高い施設であることや、設置場所の多様性を勘案すると、設置の度に現地調査を実施し、色彩選定を行うことは現実的ではない。したがって、周辺景観との関係に留意しながら、ある一定の色彩の範囲を定めることができが効果的な色彩設計の方向性であり、工業製品としての規格化（県仕様）も可能である。

● 一連の施設としての色彩の統一を図る

- 景観の中での見え方としては、単独で設置される場合には、点的な施設として認識されるが、複数の施設が近接して設置される場合には、ある一定の空間の中で「群」として認識されることが多い。例えば、交差点部に複数設置される信号柱、照明柱、標識柱等は、交差点空間の中で同様の施設群として眺められる。また、同一路線上に設置される照明柱等も、一連の施設として眺められることとなる。このため、ある一定の空間に複数設置される場合には、一連の施設としてまとまりを持つよう、デザイン基調をそろえ、色彩を統一することを検討する。

(3) 個別施設の色彩設計の留意点

「類型毎の色彩設計の考え方」では、標識柱、信号柱、照明柱を、柱状施設として一括して色彩設計上の考え方を示している。

個別施設の色彩設計にあたっては、「類型毎の色彩設計の考え方」に加え、以下に示す施設ごとの特徴を踏まえて色彩設計を行うことが必要である。

○標識柱の場合は、標識板の背面も見られやすく、また、柱部材と標識板との取付けのため繁雑になりがちである。したがって、柱部材と標識板とを、取付け部の処理等にも配慮しながら一体的にデザインを行い、施設全体としてまとめ上げることが重要である。

○信号柱や照明柱の場合は、灯具との形態的バランスや色彩的関係性に配慮しながら、施設全体としてデザインを洗練させすることが必要である。



交差点部に近接して設置される標識柱、信号柱、照明柱のデザイン基調を統一することによって、繁雑さを軽減し、空間的な一体感を生み出している。また、支柱に細い部材を用いることで、軽快な印象となるようなデザインとしている。

(福島市)



市街地に多数設置される柱類を統一的にデザインすることで、繁雑な印象を軽減している。また、これらの施設に無彩色かつ明度の高いの塗装を施すことで、周辺環境に溶け込ませるとともに、軽快な印象を創出している。(高知市)



標識を植栽帯に設置し、さらに柱に低彩度の塗装を施すことにより、周囲の街路樹に埋没させ、見通しのよい良好な街路景観を生み出している。

(仙台市)

類型IV 線的・帯状に現われる、スチールを用いる施設

(1)該当施設

車両用防護柵、落石防止柵・ケーブルネット、一般的なフェンス類、雪払い柵

(2)色彩設計の考え方

＜原則1に基づく考え方＞ 施設設計の一環として色彩を考える

●長区間の設置を考慮して、基本ユニットの形状を洗練させることを基本とする

- ・これらの施設の素材には一般にスチールが用いられ、耐性の確保のために塗装が必要となる。
- ・これらの施設は、一連区間に連続して設置される線的または帯状に現れる施設である。また、施設の基本ユニットの形状は比較的はっきりしているものの、設置延長は場所によって様々であり、場合によっては非常に目立つことがあり得る施設である。そのため、まず、長区間にわたる設置を十分に考慮して、基本ユニットの形状を美しく洗練させることが必要である。
- ・なお、こうした形状等の考え方については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

●単色の色使いを基本とする

- ・この類型に含まれる施設は、道路付属物としての車両用防護柵や、治山施設である落石防止柵等、危険防止等のために機能性が重要視される。
- ・また、これらの施設は、複数の部材から構成されるものの、部材によって素材を変えたり、塗り分けたりする必然性は低いため、施設全体を単色とすることを基本とする。
- ・ただし、公園等の人々の利用が考えられる場所に設置する場合には、場所性や利用の形態等に配慮して部材を選定したり、それに伴って複数の色彩を用いることも考えられる。

●異なる要素を用いて、付帯的な機能の充足を図る

- ・車両用防護柵の場合、ある程度の視線誘導機能が求められるが、施設自体の色彩でその機能を担う場合、昼間と夜間とでは効果的な色彩が異なり、必要以上に目立ちすぎる色彩となってしまう恐れもある。これについては、デリニエーターや反射テープ等を用いて機能を満たすことを検討する。なお、これらの付加的要素によって、施設のデザインが乱されることがないように十分な配慮が必要である。

＜原則2に基づく考え方＞ 素材の特性を踏まえて色彩を考える

- ・素材がスチールとなるため、耐性の確保のために塗装が必要となるが、視線誘導や地域性の演出等、さまざまな観点から塗装が行なわれる可能性の高い施設である。こうした塗装による色彩選択の幅の広さが、かえって、安い装飾のための塗装を招き、必要以上に華美な施設となってしまう危険性も有している。
- ・従って、原則1と3によって、色彩を検討することが必要かつ重要である。

<原則3に基づく考え方> 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える

●「環境に埋没させる」または「環境に溶け込ませる」ことを基本とする

- ・この類型に含まれる施設は、都市部や山間部等の地域性に関係なく、あらゆる場所に設置され、様々な景観のなかに表れる。また、景観のなかでは、線状、もしくは帯状の施設として認識され、連続的に眺められるため、選択する色彩によっては目立つ存在となる可能性を有している。
- ・これらの施設は、できれば設置されない方がよい施設であり、景観の主役とはなり得ない。また、機能上環境から浮き立たせる必要性もない。このことから、出来る限り施設が設置される場所に応じて、「環境に埋没させる」か「環境に溶け込ませる」かのどちらかを方向性として定めることを基本とする。

●一定の色彩範囲を定めることや施設の形態も含めての規格化についても検討する

- ・この類型に含まれる施設は、公共施設の中でも設置頻度の高い施設であることや、設置場所の多様性を勘案すると、設置の度に現地調査を実施し、色彩選定を行うことは現実的ではない。したがって、周辺景観との関係に留意しながら、ある一定の色彩の範囲を定めることが効果的な色彩設計の方向性であり、工業製品としての規格化（県仕様）も可能である。

(3)個別施設の色彩設計の留意点

「類型毎の色彩設計の考え方」を踏まえ、以下に本類型に含まれる施設について、個別施設毎に色彩設計の留意点を示す。

①車両用防護柵

<施設の特徴>

- ・車両用防護柵は、車両の路外逸脱防止等の安全上の機能を担っており、必要に応じてあらゆる場所に設置される。しかし、景観的には阻害要因となることも多く、できれば設置しないほうが良い施設であるため、透過性の高い形状を選択する等、できる限りその存在を感じさせないような配慮が必要である。

<色彩設計の留意点>

- ・柱とビームとが一体的につくられ、連続的に出現することから、複数の色に塗り分ける必然性はないため、施設全体を単色とする。
- ・「環境に埋没させる」か「環境に溶け込ませる」のどちらかを、周辺環境の特徴に基づいて選択する。
- ・防護柵は設置頻度が高く、設置の度に現地調査を行うことは現実的ではない。また、大量生産される工業製品であるため、色彩の規格化（県仕様）も可能である。ただし、その場合には、形態や色彩の検討と併せて、適当な視線誘導策を講じることが必要である。

②一般的なフェンス類（横断抑止柵や転落防止柵を含む）

<施設の特徴>

- ・フェンス類は、安全性の確保や空間区分といった機能を担っており、必要があれば、あらゆる場所に設置される。しかし、景観的には阻害要因となることも多く、できれば設置しないほうが良い施設であるため、設置する場合には、できる限りその存在を感じさせないような配慮が必要である。
- ・設置にあたっては、場所性や人々の利用形態に配慮し、施設の形状や素材について検討を行うことが必要である。
- ・なお、設置位置や形状に関する事項については「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

<色彩設計の留意点>

- ・これらの施設は柵状の形態を有し、支柱とビームやパイプ等の横断部材とで構成される。複数の部材を用いるものの、連続的に出現することから、複数の色に塗り分ける必然性はあまりない。したがって、使用する色彩は単色を基本とするが、設置目的等によっては小数の色彩で塗り分けることも考えられる。ただし、その場合には、塗装によって、地域性を表現するような、形態や構成部材と無関係に着色することは避ける。
- ・使用する色彩については、「環境に埋没させる」か「環境に溶け込ませる」のどちらかを、周辺環境の特徴に基づいて選択する。

③落石防止柵・ケーブルネット

<施設の特徴>

- ・山間部の道路等、自然的な場所に機能を重視して設置されることが多く、景観的、デザイン的観点からの検討の余地が大きい施設である。
- ・コンクリート擁壁の上部に支柱とネットとが設置される形態となっており、コンクリート擁壁も含めた施設全体として一体的に設計されることが望ましい。
- ・なお、設置位置や形状に関する事項については「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

<色彩設計の留意点>

- ・支柱とネット等により構成されるが、施設全体としては帯状の施設として連続的に見られることから、複数の色を用いる必然性は少ないため、単色を基本とする。
- ・設置される環境を考慮すると、「環境に埋没させる」ことを基本とし、自然環境に合うような色使いが望ましい。自然環境に埋没させるという観点から、ある一定の色彩の範囲を定めることも可能である。

④雪払い柵

<施設の特徴>

- ・田園の中の道路沿いに設置され、連続的に出現する施設である。
- ・機能を発揮する冬季には、高さのある面として立ち上がる。しかし、雪の無い期間は施設本来の機能は必要とされないため、収納式にする等の施設形態とすることが考えられる。

<色彩設計の留意点>

- ・複数の部材によって構成されるが、一体的な形態としてはじめて機能発揮するため、複数の色を用いる必然性はないため、単色を基本とする。
但し、設置延長が長大になり単調になるのを避ける意味で、形態とともに検討し分節する（単色としない）場合もありうる。
- ・施設が機能を発揮する冬季の景観と、それ以外の期間の田園環境の姿との両方を考慮に入れて色彩を選定する必要がある。そのため、「環境に溶け込ませる」ことを基本とする。雪景色と合う色彩としては無彩色系（グレー系）、田園環境に溶け込ませる色彩としては周辺の田園や樹木等の色彩よりも低明度の色彩があげられる。
- ・設置頻度が高く、設置の度に現地調査を行うことは現実的でない。また、大量生産される工業製品であるため、色彩の規格化（県仕様）も可能である。その場合には、収納式等の形態とともに検討されることが望ましい。



景勝地に設置された防護柵。細い部材を用いたガードパイプ型のため、透過性が高く、さらに、塗装色に低彩度のブラウン系の色を用いているため、背後の駐車場のフェンスや周辺の樹林に溶け込んでいる。（宮城県 松島町）



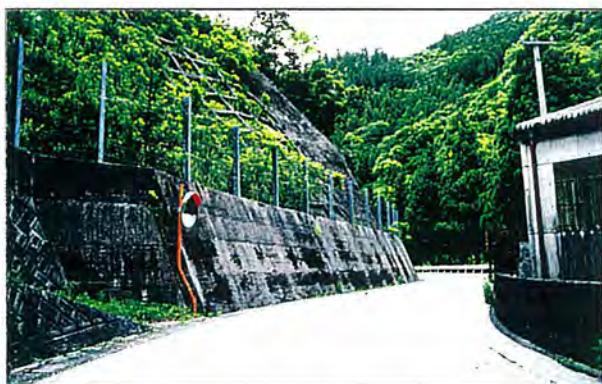
幅の広いビームに低彩度、低明度のブラウン系の色を塗装しているため、道路景観での存在感が強い。また、樹皮を模した凝った塗装方法を用いているが、あまり効果的ではなく、かえって不自然な印象となっている。



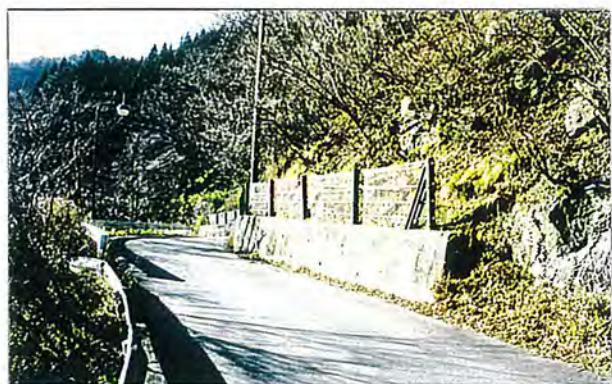
グラウンドと公園の境界にマウンドを設け、その背後にフェンスを設けているため、施設自体が目立たず、グラウンドと公園の空間的一体感を強めている。また、細い部材を用い、低彩度の色を選択しているため、周辺環境に溶け込んでいる。（東京都 尾久の原公園）



道路に設置された転落防止柵。縦桿型の転落防止柵に、地域性を示す文字や絵が描かれている。明度の高いホワイト系をベースとしているため、周辺環境において目立つ存在となっている。素材がスチールである場合、塗装色の自由度が高いため、安易に絵や文字を描くことが懸念される。



山間部の道路脇の落石防止柵。細い柱と透過性の高いネットを用い、施設全体を彩度の低い色で統一しているため、周辺の樹林や擁壁に溶け込んでいる。（高知県）



山間部の道路脇の落石防止柵。柱とネットに、それぞれに異なる色を用いているため、施設全体の統一性を欠いている。さらに、周辺に設置された照明やガードレールとのデザインディテールや色に統一性がないため、道路空間としてのまとまりが感じられない。



雪払い柵は、機能上、道路際にある高さをもって設置されるため、非常に目立つ存在となる。グレー系の色彩を用いた雪払い柵は、低彩度となっている積雪時の田園景観に溶け込みやすく、圧迫感も軽減されている。（福島県 河東町）



冬季に機能を発揮する雪払い柵は、それ以外の時期は良好な田園景観への眺めに対する阻害要因となる。収納式のものを選択することにより、道路から田園や山並みへの眺望が確保され、また、周囲の樹林等に近い明度の塗装色を用いているため、周辺環境に溶け込んだ状態となっている。
(山形県 金山町)

類型V 点的に（群として）現れる、多くの素材を用いる施設

(1)該当施設

路上施設（地下道入口・バスシェルター・電話ボックス等）、

橋梁・高架橋（付帯施設を含む）、水門・樋門（上屋、門柱、門扉）、公共建築物

※なお、県を代表するような特別な建築物や、ランドマークとしての役割を担うような橋梁等については、景観に与える影響が大きいため、形態や素材、あるいは付帯施設等の検討と併せた総合的なデザイン検討の一環として、望ましい色彩を選定することが必要であるため、ここでは対象外とする。

(2)色彩設計の考え方

＜原則1に基づく考え方＞ 施設設計の一環として色彩を考える

●必要とされる機能から規模や形態、素材の検討を行うことを基本とする

- ・この類型に含まれる施設は、機能を満たせば、形態やデザインにある程度の自由度があり素材選択の自由度も高い。これらの施設においては、まず必要とされる機能や地区における役割等から、その規模や形態、素材の検討を行い、その検討の一環として、あるいはその検討内容を踏まえたうえで色彩設計を行うことが必要である。

●建築物（上屋等を含む）以外では、要素間の関連性を考慮して色彩を選定することを基本とする

- ・この類型に含まれる施設は、外壁に覆われることが多い建築物を除いては、様々な要素が施設の全体形状を構成している。この場合には、当然ながら施設全体としての設計のコンセプトにしたがって色彩の検討を行うべきである。
- ・異なる要素については、施設全体の形状・構造を考慮して、塗り分けを行うことも考えられるが、施設の一部である個々の要素は、複数の色面に塗り分ける必然性もないため、使用する色は単色を基本とする。

●建築物では、外観設計として基本的な素材・色合いの選定を行うことを基本とする

- ・建築物においては、施設の位置づけや設置の目的等から設定される施設設計のコンセプトを踏まえた外観設計が行なわれ、それとほぼ同時に外装材や色彩の選定が行なわれる。したがって、施設のあり方を踏まえ、建築物の外観設計の一環として、外装材および色彩の選定を行うことを基本とする。

●建築物では、施設の形態と脈絡を持たせた配色を行うことを基本とする

- ・建築物については、機能を示したり、施設の形態に応じて複数の色彩を用いることが多い。この場合には、建物の階層を示す配色や窓枠等の個別要素を示す配色等、施設の形態と脈絡を持たせた配色を行うことが必要である。

＜原則2に基づく考え方＞ 素材の特性を踏まえて色彩を考える

- ・原則1に則って施設のあるべき姿を検討する中で、素材を決定する。

<原則3に基づく考え方> 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える

●「環境に埋没させる」または「環境に溶け込ませる」ことを基本とする

- ・この類型に含まれる施設は、あらゆる環境のなかに設置される施設である。したがって、施設が設置される環境に応じて、「環境に埋没させる」か「環境に溶け込ませる」かのどちらかを方向性として定めることを基本とする。一般的には、自然環境に設置される場合は「環境に埋没させる」あるいは「溶け込ませる」、都市環境に設置される場合は「環境に溶け込ませる」こととなる。

●一連の施設としての色彩あるいは色使いの統一を図る

- ・電話ボックスや地下道入口といった路上施設のように、群として現れる、または他の施設と関係を持つ施設では、一連の施設としてデザイン基調を揃え、色彩についても、その一環として色彩選択や色使いの統一を図ることが必要である。

(3)個別施設の色彩設計の留意点

「類型毎の色彩設計の考え方」を踏まえ、以下に本類型に含まれる施設について、個別施設毎に色彩設計の留意点を示す。

①路上施設（地下道入口・バスシェルター・電話ボックス等）

<施設の特徴>

- ・複数が近接して設置され、群として認識されることの多い施設である。同一路線上、あるいは交差点空間等において近接して設置される場合は、一連の施設としてデザイン基調を揃えることが必要である。
- ・これらの詳細な留意事項については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

<色彩設計の留意点>

- ・市街地、自然環境等、地域性を問わず、様々な場所に点的に出現し、施設によつては、適度にその存在がわかる必要性もあることから、周辺環境の特徴に基づいて「環境に溶け込ませる」ことを基本とする。
- ・塗装や外装材を用いることが多い施設であり、配色を考える必要性が高い。複数の色彩を用いる場合、素材の特性を踏まえたうえで、施設の形態や機能との脈絡が感じられる配色を基本とする。
- ・施設形態が一意に定まらない施設であるため、ある一定の色彩の範囲を定めることは適当ではない。ただし、公共施設としての性質を考慮し、大きな面の占めるベースカラーに高彩度色を用いるのは避けることを基本とする。
- ・近接する他の施設相互との関連性、街路空間としての統一に留意して、施設単独ではなくトータルに色彩を考えることが必要である。

②橋梁・高架橋

<施設の特徴>

・構造により、形態や素材等が異なり、構造によっては部分的に複数の素材を用いることも多い施設である。このため、構造の選択も含めた施設の全体形状の洗練が重要である。

・桁等の部材にスチールを用いる場合は、塗装が必要となる。ただし、耐候性鋼材を使用する場合には、塗装の必要はない。

<色彩設計の留意点>

・橋梁は、色々な場所（市街地・自然的な場所）に点的に設置されることから、「環境に埋没させる」か、「環境に溶け込ませる」かのどちらかを選択することが一般的である。このような観点から、路線毎等にある一定の色彩の範囲を定めることも可能である。

・コンクリート橋や橋台の場合は、着色を行わず、必要に応じて表面処理によって陰影を与えることによって輝度を下げる色彩設計となる。これについては、類型Ⅰ、Ⅱを参照されたい。

・鋼製桁の色彩は、軽快さを出す場合には明度がやや高く、彩度が低い色、陰影を増したい場合には、彩度がやや高く、明度が低い色を用いるのが適当である。

・桁の部分ごとに塗り分ける必要はないことが多いため、単色に統一する。

但し、トラス橋など部材の多い場合、部材の力学的役割の違いを明示する様な配色を煩雑にならない程度で行う検討もありうる。

・高欄や照明柱等の付帯施設は、橋梁全体のバランス、他の施設との関連性、路線としての統一性を考えた色彩の検討が必要である。

③水門・樋門(上屋、門扉、門柱、翼壁、胸壁)

<施設の特徴>

・水門・樋門は、市街地や自然環境等様々な場所の河川空間に、点的に設置される施設である。

・上屋、門柱、門扉という複数の部分により構成されるため、施設設計にあたっては、施設全体を一体的にデザインすることが重要である。また、水門・樋門単体だけでなく、取付護岸等の周辺の施設とのバランスにも留意することが必要である。

<色彩設計の留意点>

・施設設計と同様、上屋、門柱、門扉といった各構成要素を施設全体の一要素として捉え、色彩設計を行うことが重要である。そのうえで、各要素毎に素材の特性を踏まえながら、色彩の選定を行う。

・「環境に埋没させる」か「環境に溶け込ませる」かのどちらかを、周辺環境の特徴に基づいて選択する。このような観点から、地域や河川毎にある一定の色彩の範囲を定めることも可能である。

・上屋は「類型Ⅴ ①路上施設」と同様の考え方で色彩の検討を行う。

・門扉は、スチールを用いることが一般的であり、塗装が必要となるが、ひとつの面として現われる扉面を複数の色に塗り分ける必然性は低いため、単色とする。

・門柱、翼壁、胸壁はコンクリートを用いることが一般的であるため、色彩設計としての表面処理等については、類型Ⅰ、Ⅱの項を参考に検討を行う。

④公共建築物

<施設の特徴>

- ・建築物は形態やデザイン、および、使用素材の選択の自由度も高い施設である。
- ・施設規模によっては、必要以上に環境から浮き立ってしまう可能性もあることから、環境との関係から施設のあり方を考え、色彩設計に先立って、施設の配置位置や規模、形態についての検討が重要となる。

<色彩設計の留意点>

- ・市街地や自然環境等、様々な場所に点的に出現するため、周囲の環境を十分に考慮しながら、「環境に溶け込ませる」ことを基本とする。
- ・施設形態や機能が一意に定まらない施設であるため、ある一定の範囲の色彩の範囲を定めることは適当ではない。
- ・施設の規模、および、公共施設としての性質を考慮すれば、大きな面を占めるベースカラーに高彩度色を用いるのは避けることが適当である。
- ・建物の階層を示す配色や窓枠等の個別要素と関連づけた配色等、施設の形態や機能と脈絡を持たせた配色を基本とする。
- ・タイルやパネル等の外装材を用いる場合、同じ素材でも面積が大きくなればその色の印象はより強まり、また、施設から視点までの距離が離れれば、素材個々の表情よりも、それらが集合した面として認識される。素材の選択にあたっては、カタログや製品見本のみで決定せず、その素材が実際に用いられる施設の規模や状況等を十分に考慮する必要がある。



周辺を緑地に囲まれたバスベイ。壁面に透過性の高い素材を用い、部材を細くしたうえで、明度の低いグレー系の色を選択しているため、周辺の緑地に溶け込んでいる。



市街地に設置された電話ボックス。周辺の建築物等を意識し、透過性の高い素材やスチール等を用いた都市的なデザイン形態としている。また、併設される案内サインとデザインや色を統一しているため、空間的にまとまりが感じられる。

(横浜市)



コンクリートを用いた道路橋。橋桁に張出ウェブを用いて陰影をもたせることで、重い印象となりがちな桁幅を薄く、軽快に見せている。また、照明柱には細い部材を用いて橋梁本体と一緒にデザインを行い、コンクリートに近いグレー系の色を用いているため、橋梁全体に統一性が感じられる。(福島市)



都市内河川に設置された橋梁。部材の幅が広くなるため、重い印象となりがちな構造の橋梁を、軽快に見せるために、部材の下部から上部に向かって明度を高めているが、かえって繁雑な印象を強めている。一本の部材で色を塗り分けることは、メンテナンス等に手間がかかるため、避けた方がよい。



門柱の太さや門扉の面積等に配慮しながら、施設全体として一体的にデザインし、大規模になりがちな印象を抑えている。また、門扉には門柱のコンクリートと同程度の明度の色彩を用いているため、施設としてのまとまりを感じさせ、さらに河川環境にも溶け込んだ状態となっている。

(宮城県 岩沼市)



樋管自体の規模は小さいが、門扉に用いられた彩度の高いブルー系の色は、河川空間において目立つ存在となっている。また、取り付け護岸の連接ブロックが、周囲の緑化された堤防に対して人工的な印象を与えている。



建物を山すその奥まった場所に配置し、高さを抑えることによって、建物全体が背後の山並みに抱かれたような印象を生み出している。また、壁面に用いられたタイルは、建物の階層や窓の配置と関係づけて配色されている。

(福島市 福島県立美術館)



建物の高さを抑え、素材として用いたコンクリートの色を活かして、外壁を無彩色（グレー）とすることによって、建物全体を背後の樹林の中に溶け込ませている。また、2色のコンクリートを用い、建築の形態を強調している。

(酒田市 土門拳記念館)

類型VI 面的に広がりのある施設

(1) 該当施設

大規模ダム周辺整備、大規模な面的整備

(2) 色彩設計の考え方

これらの整備は、実施によって地域の環境や景観を大きく改変する可能性が非常に高い事業である。他の公共事業に比べその実施頻度も低いため、各事業毎に、景観形成について十分に検討する必要がある。ここでは、基本的な色彩設計としての考え方を示すこととした。

<原則1に基づく考え方> 施設設計の一環として色彩を考える

●マスターplanに基づいて、各事業毎に施設の検討の一環としての色彩の検討を行うことを基本とする

- ・事業地区全体としてまとまりのある景観形成を行うため、地区の整備計画や景観形成計画等のマスターplanを策定して、地区としての目標像を定め、それに則って個々の施設設計を行うことが必要である。
- ・なお、面的整備についての詳細については、「山形県公共事業等景観形成指針」を参照されたい。

●施設相互の色彩の関係に脈絡を持たせることを基本とする

- ・さまざまな施設が整備されるこの類型では、施設相互の色彩の関係にも配慮して、色彩の設計を行う必要がある。
- ・地区の景観計画の一環として、事業地区のイメージ統一あるいは醸成のための一助となる色彩計画を策定し、それを踏まえて色彩設計を行うことが、良好な景観づくりにおいて有効な方策である。

<原則2に基づく考え方> 素材の特性を踏まえて色彩を考える

- ・この類型の場合、多様な施設が整備されるうえ、事業毎にその内容が異なるため、ここで使用する素材の特定は困難である。ただし、整備内容、施設、さらには素材が決定した際には、各個別施設の色彩選定の考え方は、類型I～Vによることとなる。

<原則3に基づく考え方> 周辺環境と施設の関係性から色彩を考える

- ・この類型に含まれる事業は、周辺環境との関係についても、各事業毎に十分に検討し、対応することが必要である。